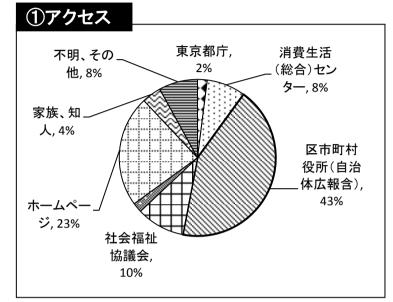
多重債務者生活再生事業の実施状況について

1 事業実績

※30年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	973	867	653 (113.6%)	8,876
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	14	8	9 (150.0%)	246
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	24,400	15,830	12,810 (114.6%)	442,160

〇30年度実績



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東京都庁	3%	3%	3%	2%	2%
消費生活(総合)センター	9%	9%	8%	7%	8%
区市町村	44%	44%	48%	49%	43%
社会福祉協議会	9%	7%	7%	7%	10%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	1%	0%	1%	2%
ホームページ	23%	27%	25%	23%	23%
家族、知人	4%	3%	3%	4%	4%
ハローワーク	0%	0%	0%	1%	0%
不明、その他	7%	6%	5%	6%	8%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村役所」(27年度~自立相談支援窓口からの アクセスも含む)で4割程度を占めており、次いでHPで検索し直接来 所する方も2割程度いる。

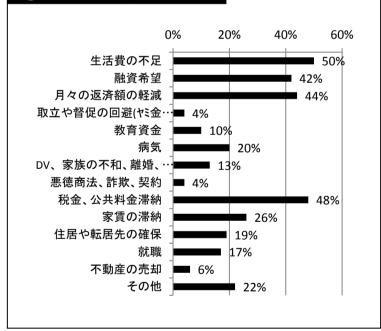
4債務残高 1~100 1001万 無し,5% 万円, 501~1 円~ 16% 000万 15% 円, 14%. 101~2 00万円, 401~5 18% 00万円, 7% 301~ 201~3 00万円, 00万円, 10% 15%

金額	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
無し	5%	5%	6%	7%	5%
1~100万円	15%	16%	15%	17%	16%
101~200万円	20%	18%	20%	18%	18%
201~300万円	13%	14%	12%	12%	15%
301~400万円	11%	9%	8%	9%	10%
401~500万円	6%	6%	7%	8%	7%
501~1000万円	10%	13%	13%	12%	14%
1001万円~	20%	19%	19%	17%	15%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	746	793	743	734	704

|例年、債務残高200万円以下の人が約4割を占めている一方、減少傾 向にあるが住宅ローンを抱えている等により、1,000万円以上の人も 15%程度いる。

②相談内容(複数回答)

③職業別



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
生活費の不足	44%	54%	53%	41%	50%
融資希望	48%	44%	41%	37%	42%
月々の返済額の軽減	45%	47%	50%	46%	44%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	3%	4%	6%	7%	4%
教育資金	7%	8%	8%	8%	10%
病気	11%	16%	18%	23%	20%
DV、家族の不和、離婚、養育費	8%	10%	11%	10%	13%
悪徳商法、詐欺、契約	3%	2%	3%	4%	4%
税金、公共料金滞納	57%	48%	49%	45%	48%
家賃の滞納	22%	24%	24%	23%	26%
住居や転居先の確保	7%	14%	16%	28%	19%
就職	7%	11%	13%	20%	17%
不動産の売却	3%	5%	6%	6%	6%
その他	24%	14%	14%	20%	22%

「生活費の不足」、「融資希望」、「税金、公共料金滞納」が29年度に 減少したが、30年度は再度それぞれが増加に転じている。また、「月々の返済額の軽減」、「住居や転居先の確保」、「就職」など家計 収支の改善に係る内容が29年度に比べ減少している一方で、「教育 資金」、「DV、家族の不和、離婚、養育費」が微増傾向にある。

⑤年収 501万円. **~**, 10% 無し, 12% 401~50 0万円,8% 301~40_ 0万円,17% 1~200万 円, 28% 201~30 0万円,25%

金額	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
無し	10%	18%	18%	16%	12%
1~200万円	24%	24%	26%	27%	28%
201~300万円	24%	22%	23%	25%	25%
301~400万円	18%	15%	17%	15%	17%
401~500万円	12%	12%	7%	8%	8%
501万円~	12%	9%	9%	9%	10%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

|ここ数年、収入が無い人は12%と減少する一方、収入はあるが年収300| 万円以下の人が微増傾向となっている。

Į				
	年金	き, 8%_ /その他	也, 1%	
1			正規雇用, 33%	
3	非正規雇用, 33%		会社·団体 役員, 1%	
	無單	t, 13%	自営, 11%	

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
正規雇用	41%	32%	32%	29%	33%
会社·団体役員	1%	2%	3%	4%	1%
自営	12%	11%	11%	10%	11%
無職	7%	15%	13%	14%	13%
非正規雇用	33%	33%	34%	36%	33%
年金	4%	7%	7%	7%	8%
その他	1%	0%	0%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

例年、「正規雇用」、「非正規雇用」が共に3割程度を占めている。

`	070	2070	4070	0070	0070
弁護士会				48%	
司法書士会	0%				
法テラス	■ 2%				
日本クレジットカウンセリング協会	0%				
社会福祉協議会	1%				
区市町村役所		11%			
\	10/				

16%

23%

0% 20% 40% 60% 80%

⑥他機関への紹介(複数回答)

生活サポート基金

フードバンク

その他

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
相談	後に他機関を紹介した件数	310	331	249	507	333
	弁護士会	65%	61%	61%	47%	48%
	司法書士会	1%	0%	0%	0%	0%
	法テラス	0%	1%	1%	1%	2%
	日本クレジットカウンセリング協会	0%	1%	0%	0%	0%
内	社会福祉協議会	4%	2%	2%	3%	1%
訳	区市町村	10%	13%	10%	15%	11%
	ハローワーク	0%	1%	0%	0%	1%
	生活サポート基金	12%	11%	10%	7%	16%
	フードバンク	-	-	-	28%	28%
	その他	13%	21%	24%	15%	23%

他機関への紹介件数は増加傾向にある。「弁護士会」への紹介が最
多い5割、次いで、28年度までは「その他」に含めていた、「フードバン
ク」を紹介するケースが28%と多くなっている。

2 平成30年度の主な取組

①関係機関との連携

- (1)関係機関の紹介・連携支援
 - 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
 - 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の 精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携。
- (2)関係機関への出張相談・同行支援
 - 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した 出張相談を実施。
 - 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施。
- (3)関係機関職員に対する研修
 - 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

新任職員向け1回(第2回を2月に開催予定) 経験者向け1回(第2回を2月に開催予定) ※詳細は、「資料4-1」のとおり

- (4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施
 - ※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

- 〇広報東京都(3月号)に窓口案内を掲載予定
- 〇ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(http://tokyo-saisei.jp/)
- 〇東京都福祉保健局Twitterによる周知
- 〇「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加 平成30年9月3・4日、平成31年3月(予定) 生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 〇「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)での事業紹介 平成30年6月13日、11月21・22日 会場でリーフレットを配布し、来場者からの問い合わせに都職員が対応
- 〇自殺対策との連携
- ・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加 リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載 ・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載
- ③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上
- (1) 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する 事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精 神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程:平成30年6月20日、12月3日 (年2回開催)
- 参加者:相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、 東京都職員
- (2) 相談員に対する精神保健研修の実施(予定)

借金問題に加えてこころの問題を抱えている方へ、必要に応じて適切な相談窓口に 繋ぐため、相談窓口職員の対応力向上を目的とした研修を実施。

- 〇 日時:平成31年3月実施予定
- 参加者 生活サポート基金相談員、生活困窮者自立支援窓口職員